先生同士のイジメ、二度と起こらないために

県政トピックス

昨年9月、**神戸市須磨区の公立小学校で教員間の暴言暴力事件が発覚**しました。複数教員が同僚の男性教員に暴力やパワハラを働いていたとの案件で、衝撃的な内容に私も大きなショックを受けました。**徹底的な再発防止**のため、兵庫県教育委員会に対して文教常任委員会（教育を管轄する専門チーム）を通して対応策などを問いました。

昨年11月末、県教育委員会は**「ハラスメント対策の強化」**として、下記の対策を打ち出しています。

1、**組織などの設置**　①県教育委員会ハラスメント対策本部の設置 ②担当部署の設置

2、**防止策**　①パワハラ防止指針の改定 ②職員研修の充実・管理職リーダ-シップ研修・ハラスメント防止研修

3、**相談窓口の充実**　教職員相談・メンタルヘルス相談・直行メール・職員公益通報・保護者・県民向け相談窓口

この中で私が注目したのが**「教職員相談」**です。教員OBOGに電話等で相談できる仕組みですが、聞くと開設日時が平日10～17時とのこと。現職の教職員さんは勤務中ではないですか！ これでは相談は難しいでしょう。そこで、休日の開設を委員会で強く要望し、昨年12月14日（土）に相談窓口が開設され、実際に複数の相談が寄せられたとの事。しかし今のところ1回開催のみです。今回の開催を検証し、定期開催の検討を進めねばなりません。

神戸市立の小学校で発生した案件。二度と起こさないために何が出来るかをずっと考えています。

教職員の相談窓口については声を上げてほんの少し改善できましたが、相談体制が充実すれば課題が解決するものではありません。様々な方法で取り組んでいきます。

尽力されている教職員の皆さんを応援したいし、未来を担う子どもたちのよりよい成長を願ってやみません。

阪神県民局（県庁の出張所）が伊丹に！

県政トピックス

「県民局」をご存知でしょうか。いわば県庁の出張所で、県内10エリアに県民局（エリアによっては県民センター）が設置されています。このたび**「阪神北県民局」と「阪神南県民センター」を統合して、本庁を伊丹市に設置**することが方向づけられました。

阪神北県民局（伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町）

＋**阪神南県民センター**（尼崎市・西宮市・芦屋市）＝ **阪神県民局**　　2023年度スタート予定

◇**アクセス**：阪神地域の中央付近に位置。公共交通機関でのアクセスが十分。

◇**災害対応**：南海トラフ地震の津波・台風時の高潮・洪水による河川浸水のリスクが少ない

◇**施設整備**：現在の県伊丹庁舎（市役所南）は敷地面積が十分で耐震改修工事も実施済

⇒ 伊丹市に決定

「県民局」は少しなじみが薄いかもしれませんが、河川や道路の管理をしたりと欠かせない県庁の出張所です。

「阪神県民局」の本局が伊丹に設置されることは、私たちにとって利便性が増し、伊丹市行政にとって県とより連携しやすくなり、また阪神間での伊丹市の存在をいっそう高める効果があると期待するところです。

第26回「サワコの茶話会」

●日時：2020年3月1日(日)14:00～16:00　●場所：東リ いたみホール 3階 大会議室

●申込：お名前＆連絡先を、メール・電話・ファックスなどで（連絡先は4面）

※飛び込みも大歓迎です　※保育はありませんがお子様連れも大歓迎です

お気軽にどうぞ♪
お待ちしています！